

会員各位

JU三重 令和4年度 年末年始事務局体制のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 年末年始の事務局体制につきましては、下記のとおりとさせていただきますので会員各位におかれましては、ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

					AA会場 開門 8:30~			即落 掲載期限	
事務局	代金決済	書類	クレーム	搬入	(落札車両) 搬出	(流札車両) 搬出			
12月27日 (火)	第1753回 理事・役員担当AA				AM10:30まで	AA終了 ~18:00	AA終了 ~18:00	AA終了後~	
28日 (水)	通常業務	○	○	○	~17:00	~17:00	~17:00	↓	
29日 (木)	通常業務	○	○	○	~17:00	~17:00	~17:00		
30日 (金)	事務局休業 1月3日のオークションは 休催させていただきます。				12月30日~1月5日は 搬入・搬出共に 不可とさせていただきます。				
~									
1月5日 (木)									
6日 (金)	通常業務	○	○	○	~17:00	~17:00	~17:00		
7日 (土)	通常業務	×	○ 受取のみ	○	~17:00	~17:00	延長依頼分 のみ ~17:00		
8日 (日)	事務局は窓口対応のみとなります。 搬入搬出可能です。				~17:00	~17:00	×		8日18:00 掲載終了
9日 (月)	通常業務	○ 窓口のみ	○	延長分のみ ○	~16:00 以降は 当日出品	~17:00	×		X
10日 (火)	第1754回 新春初荷AA				AM10:30まで	AA終了 ~18:00	AA終了 ~18:00		AA終了後~

①書類提出期限（落札日含む10日以内）

成約車両書類につきましては、1/12(木)午後5時までにJU三重AA事務局までご提出ください。
 以降の到着分につきましては、ペナルティ対象となります。
 ★即落落札車両については、落札日を含む10日以内の書類提出をお願い致します。
 落札日含む11日経過より書類提出遅延ペナルティをご請求させていただきます。

②車両代金決済（落札日含む7日以内）

代金決済は、1/9(月)午後5時までにお願い致します。
 以降の入金につきましては、ペナルティ対象となります。
 ★即落落札車両については、落札日を含む7日以内の代金決済をお願い致します。
 落札日含む8日経過より遅延ペナルティをご請求させていただきます。

③クレーム受付（落札日含む5日以内）

※延長申請のあったものは到着翌日午後5時。延長最大10日間。
 落札車両に対するクレーム受付期限は、1/7(土)午後5時までとさせていただきます。
 ※期限内に車両が到着しない場合は、落札日含む5日以内に延長申請のあったもののみ、
 車両到着翌日午後5時までとさせていただきます。※但し、搬出期限内に搬出された場合に限る。
 ★即落落札車両については落札日を当日とし、落札日含む5日間。
 ※期限内に車両が到着しない場合は、上記と同様とさせていただきます。

④車両搬出（落札車両は落札日含む4日以内）（流札車両は落札日含む3日以内）

【落札車両】車両搬出は、1/6(金)午後5時までとさせていただきます。
 1/9(月)午後5時まで引取りなき場合は、搬出遅延ペナルティ1台当たり10,000円をご請求
 させていただきます。会場会員、ネットワーク会員共に同様の対応となります。
 【流札車両】車両搬出は、12/29(木)午後5時までとさせていただきます。
 搬出延長申請のあったものは1/7(土)午後5時まで。以降は自動的に1/10(火)開催
 オークションへ再出品させていただきます。
 ★即落落札車両については、落札日を含む4日以内の車両搬出をお願い致します。
 落札日含む8日経過より搬出遅延ペナルティ1台当たり10,000円をご請求させていただきます。

⑤即落(即落サポート、ワンプライス、一発落札等)

即落掲載期間は1/8(日)午後6時までの掲載となります。
 ★即落落札車両の一方的キャンセルは落札日翌日正午(12時)までの対応となります。
 以降は一方的なキャンセルはできません。落札日翌日が事務局休業の場合は翌営業日正午
 までの対応となります。
 ※12/27(火)開催に限り、展示車コーナー流札車両は即落掲載は不可とさせていただきます。
 ※12/30(金)~1/5(木)の間は日数としてカウントしません。(①、②、③、④、⑤、⑥)

⑥展示車コーナーの各期限

出品店展示場に現車がある為、落札日含む4日後を落札当日としてカウント致します。
 代金決済期限1/9(月)、搬出期限1/9(月)、クレーム期限1/10(火)
 クレーム延長分最大は1/15(日)とします。

⑦成約車両代金お支払い

12/29(木)午後3時迄に成約書類を全数ご提出頂いた場合は、12/30(金)の振込となります。
 12/29(木)午後3時以降に成約書類を全数ご提出頂いた場合は、1/10(火)の振込となります。
 以降は当該出品店に係る成約車両全部の必要書類がJU三重に引渡された日の翌銀行営業日
 の振込となります。

事務局休業期間中の車両の事故、盗難等のトラブルに関しては、一切責任は負えませんのでご了承下さい。